

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成31年4月11日(2019.4.11)

【公開番号】特開2018-96523(P2018-96523A)

【公開日】平成30年6月21日(2018.6.21)

【年通号数】公開・登録公報2018-023

【出願番号】特願2016-244647(P2016-244647)

【国際特許分類】

F 16 D 27/112 (2006.01)

【F I】

F 16 D	27/112	G
F 16 D	27/112	L

【手続補正書】

【提出日】平成31年2月27日(2019.2.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

駆動源(6)から出力される回転駆動力を駆動対象装置(2)に伝達する動力伝達装置であって、

通電時に電磁吸引力を発生する電磁石(12)と、

前記回転駆動力によって回転するロータ(11)と、

前記電磁石への通電時に前記電磁吸引力によって前記ロータに連結されると共に、前記電磁石への非通電時に前記ロータから切り離される円環状のアーマチュア(14)と、を備え、

前記ロータには、前記電磁石への通電時に前記アーマチュアに当接するロータ側摩擦面(110)が形成されており、

前記アーマチュアには、前記電磁石への通電時にロータ側摩擦面に当接するアーマチュア側摩擦面(140)が形成されており、

前記ロータ側摩擦面および前記アーマチュア側摩擦面のうち、少なくとも一方の摩擦面には、内周側の端部である内周側端部(116、145)から外周側の端部である外周側端部(117、146)の手前まで延びる複数の溝部(118、147、147A、147B、147C、147D)が形成されており、

前記複数の溝部(147C)は、内側における溝深さ(Gd_I)が、外側における溝深さ(Gd_O)よりも大きくなっている動力伝達装置。

【請求項2】

前記複数の溝部は、外側に位置する溝外端部(119、148)が前記内周側端部よりも前記外周側端部の近くに位置している請求項1に記載の動力伝達装置。

【請求項3】

前記複数の溝部(147D)は、内側における溝幅(Gw_I)が、外側における溝幅(Gw_O)よりも大きくなっている請求項1または2に記載の動力伝達装置。

【請求項4】

前記複数の溝部は、前記ロータ側摩擦面および前記アーマチュア側摩擦面の双方に形成されている請求項1ないし3のいずれか1つに記載の動力伝達装置。

【請求項5】

前記駆動源には、前記駆動源の出力を補助するモータ機能付発電機（ISG）が搭載されている請求項1ないし4のいずれか1つに記載の動力伝達装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

ロータには、電磁石への通電時にアーマチュアに当接するロータ側摩擦面（110）が形成されている。アーマチュアには、電磁石への通電時にロータ側摩擦面に当接するアーマチュア側摩擦面（140）が形成されている。そして、ロータ側摩擦面およびアーマチュア側摩擦面のうち、少なくとも一方の摩擦面には、内周側の端部である内周側端部（116、145）から外周側の端部である外周側端部（117、146）の手前まで延びる複数の溝部（118、147、147A、147B、147C、147D）が形成されている。そして、複数の溝部（147C）は、内側における溝深さ（Gd_I）が、外側における溝深さ（Gd_O）よりも大きくなっている。